

### 閲覧申出者の状況を公表します

住民基本台帳法第11条の2第1項の規定により、平成26年度閲覧申出の状況を公表します。

閲覧申出者	利用目的の概要	閲覧日	閲覧範囲
(株)エスピー研 代表取締役 安良岡洋介	東京都主催の「食生活と食育に関する世論調査」実施のため	平成26年 6月24日	町内20歳以上
(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	東京都生活文化局が実施する「都民生活に関する世論調査」の対象者抽出のため	平成26年 7月30日	大字大久野に在住する満20歳以上の男女
(株)インテージリサーチ 代表取締役 井上孝志	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査全国試験調査対象者抽出のため	平成26年 8月6日	町内平井地区1926年4月2日～1994年4月1日生まれ
地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター センター長 井藤英喜	日の出町在住の高齢者を対象とした調査研究において、対象者の選定および依頼状送付のため	平成26年8月 26日、27日	町内82歳以上84歳
(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	東京都生活文化局が実施する「都民のスポーツ活動に関する世論調査」の対象者抽出のため	平成26年 9月19日	大字大久野に在住する満20歳以上の男女個人 計15名
(株)ピデオリサーチ 代表取締役社長 秋山創一	日本たばこ産業株式会社が実施する2015年「全国たばこ喫煙者率調査」の対象者抽出のため	平成26年 12月26日	大正14年5月1日～平成7年4月30日生まれの男女 大字平井 20件
一般社団法人 輿論科学協会 理事長 大宮泰三	「総務省 通信利用動向調査」(統計法に基づく一般統計調査)に伴う標本抽出のため	平成27年 1月22日	町内20歳以上男女

問 町民課 窓口サービス係 内線 282

**合併60周年記念事業第11回ひので夏まつり**

町の伝統行事となり、新たな文化の創造と地域の活性化を目的とする「ひので夏まつり」を開催します。郷土芸能や盆踊り・花火大会のほか、模擬店も多数出店します。詳細は、後日全戸配付するパンフレットをご覧ください。皆さんのご来場をお待ちしています。

**期日** 7月25日(土)※荒天中止

**場所** 平井中学校(予定)※学校教育施設のため指定場所以外は禁煙を厳守してください。

**協賛のお願い**

事業の円滑な運営と元気あふれる明るいまちづくり実現のため、趣旨に賛同いただける方の協賛を募ります。

協賛金は原則、一口1万円です。6月30日(火)まで実行委員会にて受け付けていますので、ご協力をお願いします。

**出店者募集!**

夏まつりを一緒に盛り上げてくださる出店者を募集します。

**日時** 7月25日(土)午後4時～9時(予定)

**場所** 平井中学校(予定)※荒天中止

**内容** 飲食物などの出店販売

**禁止** 風紀を乱すような内容のもの

**対象** 町内に住所または事務所がある個人



人・団体を優先/主催者が認めた団体  
**出店数** 30店舗程度  
**費用** 6千円(テント1張、パイプいす2脚、テーブル2台、コンセント1口、照明込)

**申込** 企画財政課窓口で申込書を記入(土・日除く)▼6月10日(水)まで※決定は6月12日(金)までに電話で連絡します。

**ボランティア募集!**

当日、会場整理などのボランティアを募集しています。希望する方は事務局までご連絡ください。

**問** ひので夏まつり実行委員会事務局 (企画財政課企画係) 内線 311

**戦没者などのご遺族の皆さんへ**

第十回特別弔慰金(額面25万円、5年償還の記名国債、支給要件有)が支給されます。対象者は、平成27年4月1日(基準日)において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者などの妻や父母等)がない場合、先順位のご遺族お一人に支給します。平成30年4月2日まで子育て福祉課地域支援係で請求を受けてください。(請求期間が過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

**問** 東京都福祉保健局生活福祉部計画課 ☎03(5320)4077

### お知らせ



「ひのでちゃんプレミアム商品券」を発売します

日の出町は「地域消費喚起特別支援事業」として、「ひのでちゃんプレミアム商品券」を発売します。

**発売時期** 8月  
**内容** 町内加盟店で1万2千円分使用可能な商品券(1冊500円×24枚綴)  
**販売価格** 1冊1万円

※販売日時、販売場所、販売冊数、使用可能店舗などの詳細は、次号でお知らせします。

問 産業観光課 商工観光係 内線 243

### 今日の町長室開放日

町民の皆さんが橋本町長と懇談することができる「ちよつとひとっぴなし対話コーナー」を開設します。

**日時** 6月23日(火) 午後1時30分～4時(午後1時から受付)※対話時間は30分以内※一組5人までとし、個人的な要望・相談・苦情・営利目的な内容はお断りします。

**対象** 日の出町に住所を有する個人の方※身分証などを提示いただく場合があります。詳しくはお問い合わせください。※中学生以下は保護者同伴。

問 総務課 広報係 内線 306

### エコセメントが100万トン達成しました

平成18年7月から東京たまエコセメント化施設が稼働していますが、平成27年4月7日にエコセメントの生産・出荷量の累計が100万トンに達しました。

5月22日には、日の出町橋本町長、日の出町議会加藤議長をはじめ、施設受け入れに多大な貢献を頂いた地元の代表者を招待して記念式典を開催しました。

エコセメントを使ったコンクリート製品は、三吉野桜木中央公園や、東京スカイツリーの広場にも使用されています。※100万トンの容積のイメージは、東京ドームの容積(124m<sup>3</sup>)のおよそ半分になります。



問 東京たま広域資源循環組合 ☎042(597)7531

### 社会保障・税番号(マイナンバー)制度が始まります!

**社会保障・税番号(マイナンバー)とは**

番号制度は、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための制度です。

●平成27年10月に、住民票を有するすべての方に12桁のマイナンバー(個人番号)が通知されます。

●平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続で利用が開始されます。

●平成29年1月から国の機関間の連携から開始し、7月を目途に地方公共団体等との連携についても開始の予定です。

※番号制度の詳細は、内閣官房ホームページからご覧ください。

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/

### 制度による効果



●正確な所得把握により、公平な社会保障、税の給付と負担が可能となります。

●真に手を差し伸べるべき方を見つけることが可能となります。

●大災害時における真に手を差し伸べるべき方に対する積極的な支援に活用できます。

●社会保障や税に係る各種行政事務の効率化に繋がります。

●ITを活用し添付書類が不要となる

ど、国民の利便性が向上します。

### 個人番号(マイナンバー)

個人番号は、基本4情報(氏名、住所、性別、生年月日)と関連付けられた、唯一無二の12桁の番号で、住民票を有するすべての方に付番します。

### 通知カード

平成27年10月に、皆さんの個人番号(マイナンバー)をお知らせする「通知カード」を、皆さんの住所に送付します。通知カードは全ての方に送付しますが、顔写真が入っていませんので、本人確認のときには、別途顔写真が入った証明書などが必要になります。

### 個人番号カード

平成27年10月に通知カードでマイナンバーが通知された後に、町に申請すると、平成28年1月以降、個人番号カードの交付を受けることができます。個人番号カードは、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、e-Tax(国税電子申告・納税システム)の電子申請など各種サービスに利用できる予定です。

なお、個人番号カードに搭載されるICチップには、券面に書かれている情報のほか、電子申請のための電子証明書は記録されますが、所得の情報や病気の履歴などの具体的な個人情報記録されません。そのため、個人番号カード1枚からすべての個人情報がかつてしまうことはありません。